台風・大雨に対する農作物等の事前・事後対策（７月）

１　共通事項

（１）台風・大雨時の農地・農業用施設の見回りは、次の点に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先にして対策の徹底を図る。

ア　見回りをする際には一人では行かない。

イ　滑りにくい靴を履く。

ウ　道路・ほ場周辺で、隣接する用水路、落差等がある場所には近づかない。

エ　倒壊の恐れのあるハウスや畜舎などの施設には近づかない。

オ　ハウス、畜舎等の台風・大雨時作業を行う際は、ヘルメットをかぶり、滑りにくい履物を履くなどし、複数人で作業する。

カ　悪天候時には作業を行わない。

２　早期水稲

（１）事前対策

ア　排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。

（２）事後対策

ア　冠水した水田は、速やかに排水する。

イ　水田や用排水路等の土砂、枝切れ等は、速やかに取り除き、収穫に支障がないようにする。

ウ　収穫は、倒伏したほ場から行う。

３　普通期水稲

（１）事前対策

ア　排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。

イ　できるだけ深水にする。

（２）事後対策

ア　冠水した水田は、速やかに排水する。

イ　水田や用排水路等の土砂、枝切れ等は、速やかに取り除き、生育に支障がないようにする。

ウ　高潮などで海水が流入した水田は、速やかに排水し、かけ流しを行う。

エ　病害虫（ウンカ類、コブノメイガ、いもち病、白葉枯病）の発生に注意し、必要に応じて防除を行う。

４　畑作共通

（１）事前対策

ア　排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

（２）事後対策

ア　滞水したほ場は、速やかに排水する。

イ　潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。

５　さつまいも

（１）事前対策

ア　排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

（２）事後対策

ア　畝の土が流出したほ場は、追肥や培土を行う。また、ほ場内に滞水しないように、徹底した排水対策を行う。

イ　定植後 35 日を過ぎたほ場では、殺菌剤によりサツマイモ基腐病の防除を行う。また、生育初期の異常株は、直ちに抜き取りほ場外へ持ち出す。

６　さとうきび

（１）事後対策

ア　株元が露出したり倒伏した株は、可能であれば引き起こし、必要に応じて追肥や土寄せを行う。

イ　潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。

７　大　豆

（１）事前対策

ア　排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

（２）事後対策

ア　発芽、生育不良等の被害が甚大な場合は、７月下旬までを目処に蒔き直す。

８　野　菜

（１）事前対策

ア　防風垣、防風ネット等の補強を行い、強風による被害を最小限に食い止める。

イ　排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

ウ　収穫期に近い野菜は、収穫する。

エ　育苗中の苗は、安全な場所に持ち込むか、べたがけ資材等でトンネル被覆する。

　なお、べたがけ資材等は、できるだけ低く設置し、強風で苗を傷つけないように留意する。

オ　つる性のきゅうり、にがうり等は、「つる下げ」を行い、べたがけ資材等で被覆し、しっかり固定する。「つる下げ」ができない場合は、支柱やネットが倒れないように、しっかりと固定する。

カ　根深ねぎは、土寄せやテープ等を張り、茎葉の折損、倒伏を防ぐ。

キ　さといも（大吉）の早植マルチ栽培で倒伏が懸念される場合は、茎葉を切断する。

（２）事後対策

ア　被覆資材等は、直ちに除去する。

イ　茎葉の折損部からの病害侵入を防ぐため、直ちに殺菌剤の散布を行う。

ウ　草勢の回復を図るため、葉面散布または化成肥料による追肥を行う。

エ　室内に持ち込んだ苗は、速やかに外へ持ち出して広げる。
オ　にがうり、きゅうり等で「つる下げ」を行ったものは、台風通過後、速やかに「つる上げ」を行う。

９　花　き

（１）事前対策

ア　ほ場及び施設周囲の側溝、排水溝の点検・整備を行う。
イ　定植直後の草丈の低いものは、べたがけ資材で被覆固定する。
ウ　仕立て直しが可能な花き類は、フラワーネットや支柱を外し、剪定するか倒伏させて、べたがけ資材で被覆固定する。
エ　収穫直前の切り花は、台風接近の様子を見て、やや硬めでも収穫する。
オ　鉢物類は鉢を寄せ、べたがけ資材で被覆固定する。大鉢は同一方向に倒す。
カ　露地電照栽培やビニル除去後の施設栽培では、電照用の電球を外す。
キ　キク母株は、可能な限り採穂・冷蔵し、残った株を防風ネットやべたがけ資材で被覆し、しっかり固定する。
ク　露地のキク、ソリダゴ等は、支柱を補強（打ち込み直し、本数増加）し、フラワーネットがずれ落ちないように支柱に固定する。
ケ　停電が予想される場合は、発電機と燃料を準備する。

（２）事後対策

ア　生育中の花き類で倒伏したものは、風が弱まり次第、直ちに株の立て直しを行う。
イ　仕立て直しが可能な花き類は、整枝や株の切り戻しを行い、草勢の回復を待つ。
ウ　株に泥が付着している場合は、速やかに水で泥を洗い流す。
エ　茎葉の折損部からの病原菌侵入を防ぐため、速やかに殺菌剤の散布を行う。
オ　ビニルや遮光資材を被覆し、強い光や降雨から植物を守る。
カ　外した電球を速やかに取り付け、電照やタイマー、冷蔵庫など電気設備の再点検を行う。
キ　マルチ栽培で滞水したほ場では、マルチのサイドをめくり上げ、土壌の乾燥を促す。
ク　鉢物類は被覆固定したべたがけ資材を外し、元の位置に戻すとともに、倒した鉢は速やかに起こす。
ケ　露地のキク、ソリダゴ等は、軽く中耕・土寄せを行い、薄めの液肥を施用する。
コ　潮風害が懸念される場合、スプリンクラー等で、台風通過後、できるだけ速やかに散水する。
サ　停電が予想される場合は、発電機と燃料を準備する。

10　果　樹

（１）　事前対策

ア　防風樹や防風施設の点検・整備を行う。
イ　幼木や若木は倒伏しやすいので、支柱を立てて補強する。

ウ　高接ぎ樹等は接ぎ木部から裂けやすいので、支柱に誘引する。
エ　病害発生の懸念がある場合は、予防散布を行う。
オ　収穫中のマンゴーやパッションフルーツ、ハウスみかんでは、ハウスバンド等の締め直しやビニルの補修を行い、ハウス全体をしっかり固定して、ハウス内に雨水が流入しないように対策を行う。
　また、事前に天井ビニルを外す場合、施設は防風ネット等で被い、保護に努めるとともに、大量の水がほ場内に滞水しないように、徹底した排水対策を行う。

（２）事後対策
ア　倒伏樹は速やかに起こし、株元に土入れして再倒伏を防ぐ。
イ　枝裂けや枝折れした場合は、切除して癒合剤を塗布する。
ウ　病害発生の懸念がある場合は、台風通過後、速やかに殺菌剤の散布を行う。
エ　樹勢低下が懸念される場合は、樹勢回復を図るために葉面散布を行う。
オ　潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。
カ　事前に天井ビニルを外した施設では、できるだけ早めに天井ビニルを被覆し、果実を保護する。

11　茶

（１）事前対策
ア　茶園に防風ネットを設置している場合には、保守・点検を行う。
イ　幼木園では、枝の折損や樹の倒伏を防ぐため、状況に応じて徒長枝を剪定する。
ウ　防霜ファンの支線等を外している場合には、元に戻す。
エ　製茶工場の電気施設及びガス・重油保管施設は、電源や元栓を確認する。
　また、煙突や排気口・換気扇等の補強・整備を行うとともに、工場内を見回り、電子機器等が濡れないよう対策を行う。

（２）事後対策
ア　生育ステージで芽が柔らかいほ場では、殺菌剤を散布する。
イ　肥料が流亡している可能性があるほ場は、施肥を行う。
ウ　幼木園で、株元の土が流亡したり、茶樹が横倒しになったりしている場合には、速やかに起こし、株元に土寄せを行って踏み固める。
　また、欠株が生じた場合は、秋以降に補植を行う。
エ　潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過直後、速やかに散水する。

12　葉たばこ

（１）事前対策
ア　乾燥施設の状況に応じて、収穫可能な葉たばこは、早急に収穫を行う。
イ　乾葉の保管場所の点検を行うとともに、乾葉にシート等を被覆する。
ウ　収穫葉を乾燥作業中の施設では、停電による品質低下や腐敗が懸念されるので発電機を準備する。また、乾燥機の燃料を十分に確保する。

（２）事後対策

ア　乾葉の保管場所の点検を行うとともに、濡れた乾葉がある場合は、仕分けして再乾燥する。

イ　落葉があった場合は、労働力、乾燥施設の稼働状況を考え、価値のある葉は早めに拾って洗浄し乾燥する。

ウ　潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過直後、できるだけ速やかに散水する。

13　畜　産

（１）事前対策

ア　畜舎の補強や、資材・廃材等が飛散しないよう格納、点検する。

イ　畜舎周辺、飼料畑周囲の側溝、排水溝の点検・清掃を行う。

ウ　給餌、搾乳、通風、換気等電力施設・機械を利用しているところは、停電が懸念されるので発電機を準備する。

エ　トウモロコシ・ソルガム等の刈取適期に近い作物は、収穫する。

（２）事後対策

ア　台風通過後は、直ちに畜舎内外の排水を行って牛床等を消毒する。

イ　今後も生育が見込まれるトウモロコシ・ソルガム等は、ほ場の排水や追肥を行う。

ウ　折損・倒伏したトウモロコシ・ソルガム等は、速やかに刈り取り、ソルガムは再生を早め、トウモロコシは次の作付けを急ぐ。

14　園芸作物のハウス等農業施設の保護

（１）事前対策

ア　防風垣や防風ネットの設置と補強を行う。

イ　ハウスは、杭の補強とハウスバンドの締め直しを行い、ビニルの破れた箇所は補修し、ハウス全体をしっかり固定する。

　また、強風が懸念される場合は、ビニルを剥ぎ取り、作物は防風ネット等でべたがけを行い、保護に努める。

ウ　果樹の防鳥・防蛾用（忌避灯・ネットの被覆）の補強は、張力専用線を用い、中柱の補充と周囲線の補強を行う。

エ　ハウス周囲の排水路等を直ちに点検・整備し、ハウス内の浸水防止に努める。

（２）事後対策

ア　台風通過後は、直ちにハウス等農業施設周辺を見回り、異常がないか確認する。

イ　強風でゆるんだハウスバンド等は締め直し、ビニルの破損は張り替えるか、補修する。

ウ　作物を保護していた防風ネット等は取り外す。

15　農業機械の保護

（１）　事前対策

ア　大雨により浸水などの被害が見込まれる場所から、農業機械を待避させ

る。

（２）　事後対策

ア　泥水に浸かった農業機械は絶対にスイッチを入れないこと。農機販売業者等に点検を依頼する。